



平成 16 年 12 月 27 日

各 位

会 社 名 株式会社トーエネック  
代表者名 取締役社長 山田久雄  
(コード番号 1946 東証・大証・名証第 1 部)  
問い合わせ先 取締役総務部長  
亀口英機  
(TEL 052-219-1904)

自己株式の取得に関するお知らせ  
(商法第 211 条の 3 第 1 項第 2 号の規定に基づく自己株式の取得)

当社は、平成 16 年 12 月 27 日開催の取締役会において、商法第 211 条の 3 第 1 項第 2 号の規定に基づき、自己株式を取得することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応し、機動的な資本政策を遂行するため。

2. 取得の内容

- ( 1 ) 取得する株式の種類 当社普通株式  
( 2 ) 取得する株式の総数 1,000,000 株 (上限)  
(発行済株式総数に対する割合 1.0%)  
( 3 ) 株式の取得価額の総額 490,000,000 円 (上限)  
( 4 ) 自己株式取得の日程 平成 17 年 1 月 4 日から平成 17 年 1 月 14 日まで

(ご参考) 平成 16 年 11 月 30 日時点の自己株式の保有  
発行済株式総数 (自己株式を含む) 96,649,954 株  
自己株式数 878,536 株

以 上